

地方独立行政法人三重県立総合医療センター

第一期中期目標期間における業務実績報告書

平成29年 6月

地方独立行政法人三重県立総合医療センター

目 次

1 法人の概要 ······	1
2 業務実績 ······	3
I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 ······	3
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項 ······	16
III 財務内容の改善に関する項目 ······	23
IV その他業務運営に関する重要項目 ······	25
3 数値目標の達成状況 ······	27

1 法人の概要

1 法人の名称及び所在地

地方独立行政法人三重県立総合医療センター
三重県四日市市大字日永 5450 番地 132

2 法人の種別

特定地方独立行政法人

3 設立年月日

平成24年4月1日

4 設立団体

三重県

5 第一期中期目標の期間

平成24年4月1日～平成29年3月31日

6 基本理念及び基本方針

【基本理念】

1 救命救急、高度、特殊医療等を提供することにより、県の医療水準の向上に貢献します。

2 安全・安心で互いにささえあう社会の実現に向けて医療面から貢献します。

【基本方針】

1 患者の皆様の権利を尊重し、信頼と満足の得られるチーム医療を提供します。

2 県の基幹病院として医療水準の向上に努めるとともに、医療人材の育成に貢献します。

3 県内医療機関との連携を強化し、地域医療の充実に努めます。

4 職場環境を改善し、職員のモチベーションの向上に努めます。

5 責任と権限を明確にした自律的・自主的な経営を行います。

7 資本金の額

1,099,272,714円

8 役員及び常勤職員の数

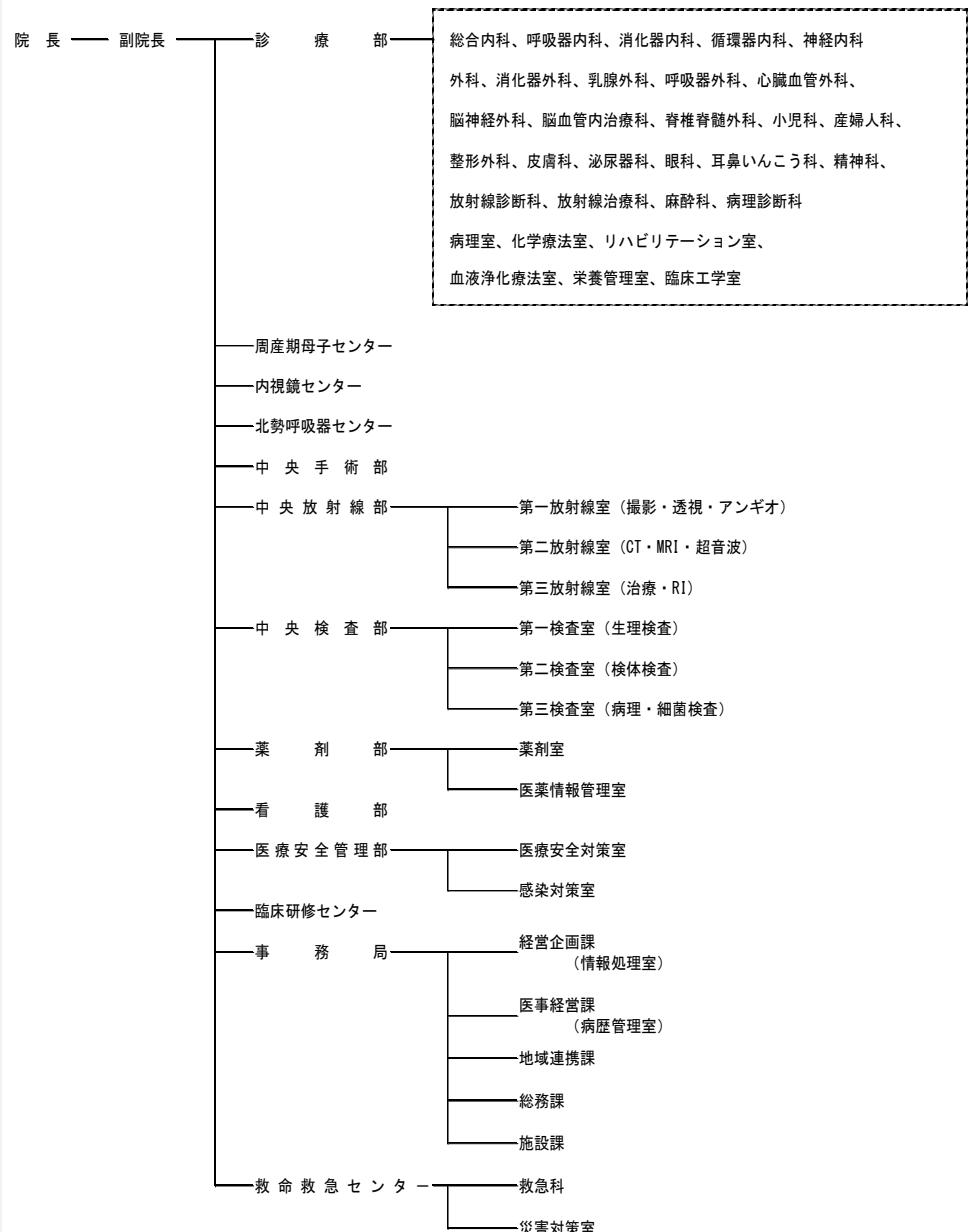
【役員名簿】(平成29年3月31日現在)

職名	氏名	役職
理事長	高瀬 幸次郎	総合医療センター院長
副理事長	谷口 晴記	総合医療センター副院長 兼 診療部部長
理事	牧野 克俊	総合医療センター副院長
理事	登内 仁	総合医療センター副院長
理事	白木 克哉	総合医療センター副院長
理事	川島 いづみ	総合医療センター看護部部長
理事	緒方 正人	三重大学大学院医学系研究科長・医学部長
監事	佐久間 紀	公認会計士(佐久間紀事務所)
監事	早川 忠宏	弁護士(北勢総合法律事務所)

【常勤職員数】(平成28年4月1日現在)

630名 (医師 104名、看護師 419名、医療技術職員 75名、事務等 32名)

9 組織体制



10 病院の概要

(1) 許可病床数

443床

(2) 標榜科目【24】

内科、呼吸器内科、消化器外科、乳腺外科、消化器内科、循環器内科、神経内科、外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、小児科、産婦人科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻いんこう科、精神科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、救急科

(3) 主な診療機能

- ・救命救急センター
- ・県がん診療連携準拠点病院
- ・基幹災害拠点病院
- ・地域周産期母子医療センター
- ・臨床研修病院
- ・エイズ治療拠点病院
- ・第二種感染症指定病院
- ・べき地医療拠点病院
- ・地域医療支援病院

2 業務実績

I 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期目標の達成状況	
法人の自己評価	委員会評価
A	

年度評価結果				
24	25	26	27	28
中期計画の実施状況 は順調に進んでい る。	中期計画の実施状況 は順調に進んでい る。	中期計画の実施状況 は順調に進んでい る。	中期計画の実施状況 は順調に進んでい る。	

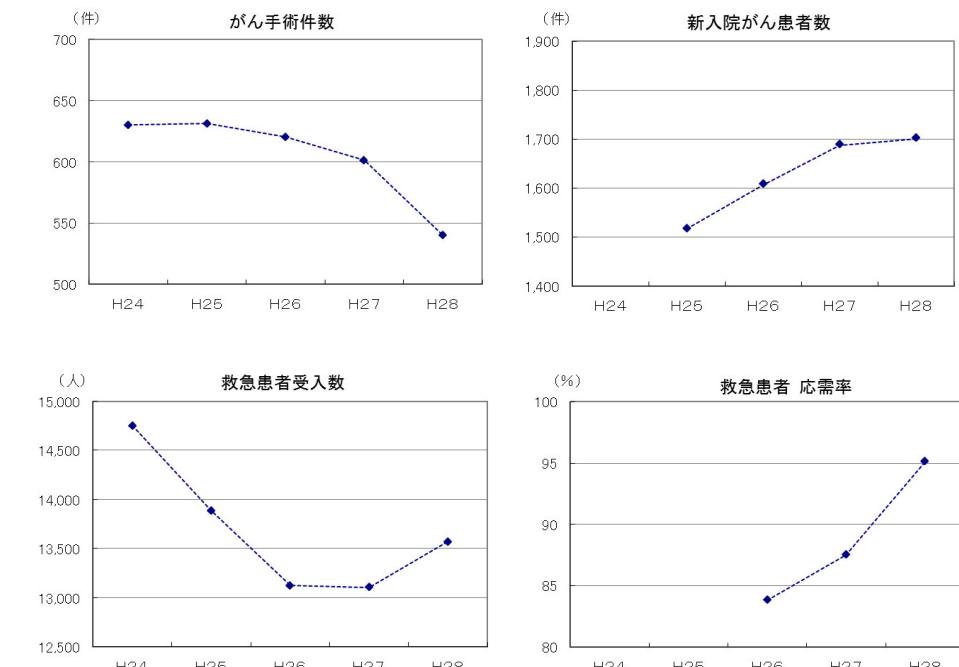
法人による総括

①自己評価の根拠

1 医療の提供

(1) 診療機能の充実

- 北勢保健医療圏の中核的な病院としての役割を着実に果たすとともに、三重県の政策医療として求められる高度医療、救急医療等を提供した。
- がんについては、地域がん診療連携拠点病院（～H26）及び県がん診療連携準拠点病院（H27.10～）として、キャンサーボードの開催による横断的な検討、評価を行うなど、がん診療におけるチーム医療を推進し、がん患者へ質の高い医療を提供した。
また、がん入院患者の苦痛を早期に把握し対応するため、スクリーニング指標を導入し、評価結果を踏まえた緩和ケアチームによる院内コンサルや病棟ラウンドを実施するなど病棟と緩和ケアチームとの連携強化による緩和ケアやがん相談の充実に取り組んだ。
このほか、がんリハビリの提供体制を強化し、がん患者のQOL（生活の質）の向上を図った。
- 検査体制については、内視鏡センターの拡充（H25.3）、3.0T（テラ）-MR I（磁気共鳴画像診断）の導入（H27.1）1.5T-MR Iの更新（H28.11）等、機器の整備を図った。
- 脳卒中については、t-PAの投与やカテーテルを使用した血栓回収法等、専門的かつ先進的な医療を提供した。また、脳血管内治療科を新設（H28.9）し、当院の脳神経外科部門の先進性及び専門性を周知し、患者の確保に努めた
- 心筋梗塞については、PCI（経皮的冠動脈形成術）やオフポンプによる冠動脈バイパス術等、患者のQOL（生活の質）向上に配慮した手術等を実施した。また、全身の動脈硬化について専門的に血管病変のスクリーニングを行うため「動脈硬化・血管外来」を設け、病変等の早期発見につなげた。
- 救急医療については、三次救急医療の役割を担う病院として「救命救急センター」を運用し、24時間365日体制で救急患者の受入に対応した。また、地区内の救急輪番制の役割を果たしたほか、救急専門医を確保し救急体制を強化した。



- 小児・周産期医療については、北勢地域の周産期医療の需要に応えるため、「周産期母子センター」の拡充によるN I C U (新生児集中治療室) 及びG C U (継続保育室) の増床(H25.4) 並びにM F I C U (母体・胎児集中治療室) の新設 (H26.3) を行い、ハイリスク分娩等の積極的な受入れを進めるなど、小児・周産期医療の質の向上に努めた。
- 感染症医療については、「新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」を策定したほか、「感染防止マニュアル」を改定し、関係機関等との情報交換、患者受入の調整等を行い、連携体制の整備を図った。

(2) 信頼される医療の提供

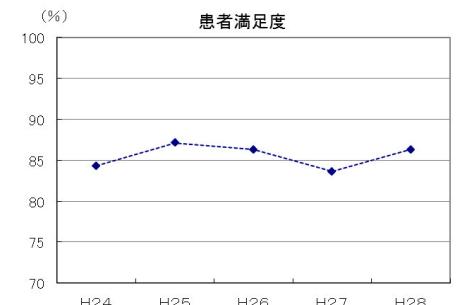
- 地域の医療ニーズに対応し、診療機能の充実を図るため、総合内科、消化器外科、乳腺外科、脳血管内治療科、脊椎脊髄外科、救急科、内視鏡センター及び北勢呼吸器センターを設置するとともに、眼科、耳鼻いんこう科 (H26)、乳腺外科 (H28) 及び放射線治療科 (H29.4) の常勤医師を確保し、診療体制を拡充した。
- クリニカルパス、セカンドオピニオン、インフォームドコンセント等を推進するとともに、チーム医療による診療に取り組んだ結果、患者アンケートにおける医師満足度は高位を維持した。

(3) 医療安全対策の徹底

- 毎月開催される「リスクマネジメント部会」において、インシデント及びアクシデントの情報を収集・分析し、その結果や対応策を研修や院内掲示板を用いて全職員で共有した。また、患者誤認防止キャンペーンや指差し呼称ラウンドを実施し、医療現場での安全意識の向上、再発防止の徹底に努めた。
- 「医療事故調査制度」(H27.10 運用開始) に的確に対応するため、院内研修会を開催し、職員の制度に関する理解を図った。

(4) 患者・県民サービスの向上

- 患者満足度調査を実施し、満足度の要因を分析するとともに、「患者ご意見箱」に投稿された意見の収集、検討及びその対応を行うことにより、患者満足度、県民サービスの向上につなげた。
- 特に、患者・家族等から要望の高かったコンビニエンスストアをオープン (H27.12) し、利便性の向上を図った。
- 待ち時間の短縮については、会計窓口にフロア・マネージャーを配置し利用案内を始めたほか、職員がボランティアで案内を実施した。また、再診予約受付機の稼働開始時間を早めるとともに、中央処置室での待合に番号制を導入する等利便性の向上を図った。
- 入院患者の退院支援等に対する相談にあたっては、各病棟が入院初期から相談を行う仕組みの定着を図り、円滑かつ迅速な対応に努めた。
- 広報紙「医療センターニュース」の発行やホームページを活用し、タイムリーな診療情報の提供に努めたほか、「がん市民公開講座」を開催するなど、地域住民へ医療知識の普及を図った。

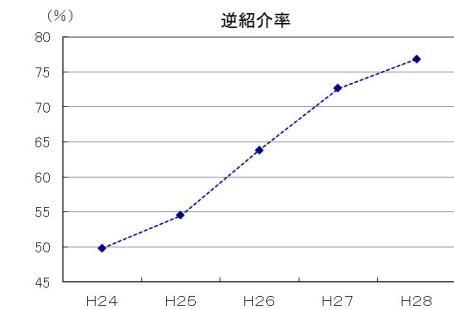
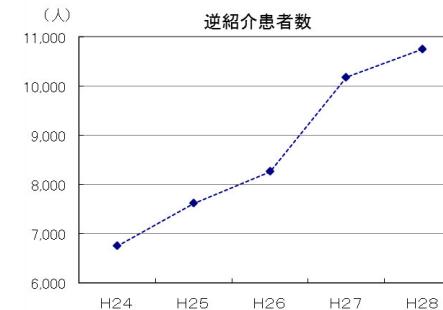
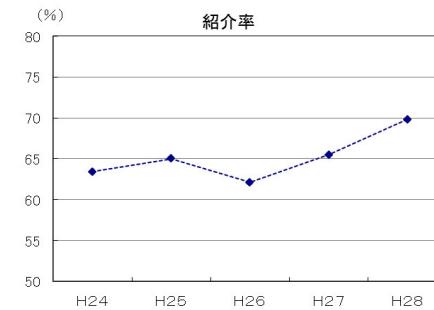
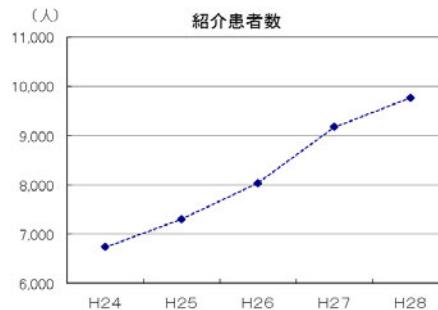


2 非常時における医療救護

- 「基幹災害拠点病院」として、D M A T (災害派遣医療チーム) 体制を3チームに拡充するとともに、内閣府主催の総合防災訓練、中部D M A T訓練、近畿総合防災訓練、三重県総合防災訓練、N B C 災害対応研修等に隊員を派遣し、実践的な対応力を高めた。
- 広域災害・救急医療情報システム (E M I S) を活用した防災訓練や災害訓練機上シミュレーション(エマルゴ)を実施したほか、市立四日市病院及び四日市羽津医療センターの災害担当者と意見交換を行い、災害時の連絡方法、情報共有の仕組み、役割分担等の検討を行い連携体制の整備を図った。
- 院内災害対策マニュアルの見直しを行うとともに、災害時におけるB C P (診療継続計画) を策定 (H28) し、職員への周知を図った。
- 四日市市内の石油化学コンビナート爆発事故発生時 (H26.1) には、関係機関と連携し、医師の派遣や患者の受け入れ等の対応を的確に行なった。また、熊本地震の発生時 (H28.4)においては、現地の支援のため、医療スタッフを派遣した。

3 医療における地域への貢献

- 「地域医療支援病院」(H25.6 承認取得)として、「地域医療支援病院運営委員会」及び「病診連携運営委員会」を定期的に開催するなど、地域の医療機関等と連携を強化し、患者の紹介及び逆紹介の向上に努めた。
- 地域の医療機関を対象とした学術講演会、地域支援講習会、健康教室等を多数開催し、地域医療水準の向上に貢献した。



4 医療に関する教育及び研修

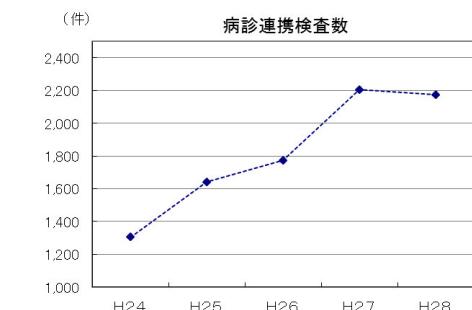
- 臨床研修センターを設置し、効果的な研修プログラムの提供や研修環境の整備、指導者の計画的な養成に努め、医師等の確保、育成を図った。
- 看護師の確保・育成については、新人看護師卒後臨床研修システム、キャリアラダーシステムを運用するとともに、実習生の受け入れや実習環境等の整備等を進めた。
- 医療従事者の専門性の向上を図るため、各種学会、専門研修等への参加、資格取得への支援等を積極的に行つた。

5 医療に関する調査及び研究

- 各種学会での研究論文の発表実績や、高度医療の診療実績等をホームページで公表するとともに、集積・整理された診療実績を院内の症例検討会等で活用した。

②重点的な取組及び特筆すべき取組

- 地域がん診療連携拠点病院(～H26)及び県がん診療連携準拠点病院(H27.10～)として、キャンサーボードを活用した。横断的なチーム医療の推進、緩和ケアやがん相談の充実に取り組んだ結果、新入院患者数が増加した。
- 内視鏡検査、手術等の件数の増加に対応するため、内視鏡室の拡充及び機器の整備を行い、「内視鏡センター」を設置(H25.3)した結果、内視鏡検査数は高位を維持した。
- 肺がん等の呼吸器疾患に対する診療体制の一層の充実・強化を図り、潜在的な患者の確保につなげるため、院内に「北勢呼吸器センター」を新設した。(H27.10)
- 高水準で良質な医療を提供するため、3.0T(テスラ)のMR Iを導入した。(H27.1)
- 三次救急を担う医療機関として「救急医療運営委員会」を活用するとともに、救急専門医を確保し、救急体制の整備を図った結果、応需率が大幅に向上了(H28 95.1%)。
- 「基幹災害拠点病院」として、EMI S(広域災害・救急医療情報システム)を活用した防災訓練を実施したほか、DMATは1チームを増加し、3チーム体制(H27.3)を整備した。
- 「地域医療支援病院運営委員会」及び「病診連携運営委員会」を開催するなど、地域の医療機関等との連携を強化し、紹介患者及び逆紹介患者の増を図ったことにより「地域医療支援病院」の承認を取得(H25.6承認取得)するとともに、第5事業年度(H28)にかけて紹介率及び逆紹介率は飛躍的に向上した。



- 患者からの要望の高かったコンビニエンスストアの営業を開始した。 (H27. 12)

③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組

- 地域がん診療連携拠点病院については、平成 26 年度末で国の指定が更新できなかつたため、早期の再指定を目指す必要がある。ただし、部門横断的なチーム医療を推進し、様々な取組を強化した結果、H28 年度では、地域がん診療連携拠点病院の指定に必要な診療実績（二次医療圏における患者シェア率）を達成した。
- がん診療に係る指標のうち、「化学療法患者数」及び「放射線治療件数」については、診療報酬の改定及び新薬の使用等の医療環境の変化に伴い、中期計画の目標値を達成することができなかつた。
- N I C U 利用延べ患者数が減少し、目標値を下回つたことから、今後、ハイリスク分娩の受入数の増加に向け、周産期母子センターの役割や機能を P R する取組を充実させる必要がある。
- このほか、「t - PA + 脳血管手術数」、「救急患者受入数」「クリニカルパス利用率」「患者満足度」についても、中期計画の目標値を達成できなかつた。
- 臨床研修医の確保については、他院が確保に苦慮するなか、継続して一定数を確保することができているが、今後、新専門医制度の運用状況を見据えつつ、三重大学医学部附属病院の連携施設として、後期臨床研修の魅力を高めていく必要がある。

このように、がん診療では、「化学療法患者数」及び「放射線治療件数」の指標について、中期計画の目標値を達成できなかつたものの、キャンサーボードの取組や緩和ケアやがん相談の充実等、横断的なチーム医療の推進した結果、がん新入院患者が増加し、県がん診療連携準拠点病院 (H27. 10～) の指定を継続するとともに、地域がん診療連携拠点病院 (～H26) の指定要件（がん患者シェア率）についても再指定に向けた基準を満たし、北勢医療圏におけるがん診療の中核病院としての役割を果たすことができた。

また、脳卒中、心筋梗塞では、脳血管内治療科や、動脈硬化・血管外来など、新たな診療科及び専門外来を設け、高度かつ専門的な治療を提供できた。

さらに、救急医療では、救急搬送患者の応需率が順調に向上したほか、地域連携の取組では紹介率、逆紹介率とも大幅に向上し、救命救急センター、地域医療支援病院として、地域の関係機関との連携・協力関係を構築し、地域医療に貢献することができた。

このほか、基幹災害拠点病院、地域周産期母子医療センター、臨床研修病院、第二種感染症指定病院等、国及び県の政策医療を担う急性病院として、確実に業務を実施し、県の医療水準の向上に寄与できた。

これらの業務実績を踏まえ、県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項における自己評価を「A」とする。

中期目標	中期計画	取組実績					
		24	25	26	27	28	中期計画の実施状況
1 医療の提供 医療環境の変化や多様化する医療ニーズ等に対応して、県民に良質な医療を提供できるよう体制の充実を図り、本県の政策医療の拠点としての役割を担うこと。	1 医療の提供 三重県の医療政策として求められる高度医療、救急医療等を提供するとともに、医療環境の変化や県民の多様化する医療ニーズに応えるため、法人が有する医療資源を効果的・効率的に活用し、より多くの県民に質の高い医療を提供する。 (1) 診療機能の充実 北勢保健医療圏の中核的な病院としての役割を着実に果たすとともに、以下に掲げる機能の充実について重点的に取り組むこと。 第2－1－(1) ア 高度医療の提供 がん、脳卒中、急性心筋梗塞に対する高度医療など多くの分野で県内最高水準の医療を提供し、県民から高い評価を受けられる病院をめざすこと。 特に、がん診療については、地域がん診療連携拠点病院として三重大学医学部附属病院と連携し、県全体の医療水準の向上に貢献すること。	○	○	○	○	○	□がん手術件数は、第2事業年度（H25）時点で中期計画の目標値（540件）を超えたほか、北勢保健医療圏における当院の新入院がん患者数の割合も概ね2割を達成するなど、がん診療に対する実績や取組が評価され、県がん診療連携拠点病院の指定（H27.10）を受けた。 □キャンサーボードを毎月開催し、各部門の横断的な検討・評価を行うなど、がん診療におけるチーム医療を推進した。 □多職種で構成するチームでがんリハビリテーション研修に参加し、がんリハビリの提供体制を強化したほか、リンパ浮腫外来を開設するなど、がん患者のQOL（生活の質）の向上を図った。 □「がん相談支援センター」及び「がんサポート室」に専従・専任の看護師・MSW（メディカル・ソーシャル・ワーカー）を配置し、治療方法の選択の支援に加え、カウンセリング、告知後のサポート及び心理的相談業務を行った。 □緩和ケア外来では、緩和ケア専用の診察室を設置し、認定看護師が同席するなどのきめ細かい診療、生活支援を実施した。 □入院患者の緩和ケアでは、苦痛を早期に把握し対応するためのスクリーニング指標を導入し、治療や療養環境の調整につなげたほか、スクリーニングの評価結果を踏まえて、緩和ケアチームによる院内コンサルや病棟ラウンドを実施した。 □厚生労働省指定の「緩和ケア研修会」を実施し、がん診療に携わる医師等、医療従事者への緩和ケア知識の修得を図った。 □内視鏡センターを開設（H25.3）するとともに、定期的に内視鏡センター運営会議を開催し、内視鏡検査に係る課題の抽出や評価を行うなど、検査体制の強化を図った。また、北勢呼吸器センターの整備に伴い、呼吸器疾患に関する検査体制を強化した。この結果、検査件数が大幅に增加了。 □「がん市民公開講座」を毎年度、開催し、地域住民等へのがん診療の知識の普及、理解に努めた。（計5回開催 462人参加） □三重大学医学部附属病院が主体となって進める「がん診療のPDCAサイクルに関する調査研究」に参加し、診療体制とその運用についての検証を実施した。
	《評価項目No.1》 (ア) がん がん治療については、地域がん診療連携拠点病院として、院内のがん診療評価委員会（キャンサーボード）を中心に緩和ケアも含めた集学的治療の推進や医師、看護師、薬剤師等をメンバーとする治療チームの活動強化に努めるとともに、定期的な研修会の開催などにより、医療スタッフの知識と技術の向上を図る。 また、消化器系がんの早期発見・早期治療に貢献できるよう内視鏡室を拡充整備し、検査体制を強化する。	○	○	○	○	○	
	《評価項目No.2》 (イ) 脳卒中・心筋梗塞 脳卒中、心筋梗塞等については、内科と外科の連携のもと、より安全・確実な治療法を選択し、適切な対応に努める。 脳血管救急疾患への迅速な診断、治療をはじめ、頭部外傷、脳腫瘍や頸椎・腰椎変形疾患に対	○	○	○	○	○	□t-PAやカテーテルを使用した血栓回収療法等、高度な脳血管救急疾患に対して、迅速に診断し、治療を行った。特に第5事業年度（H28）では、脳血管内治療専門医の資格を有する医師を確保し、大幅に脳血管内治療件数が増加した。 □「脳卒中ユニットカンファレンス」を毎週開催し、脳卒中を発病した入院患者を中心に、早期改善を目指した最適な治療方法の検討を実施した。（脳血管手術件数 H28 18件）

中期目標	中期計画	取組実績					
		24	25	26	27	28	中期計画の実施状況
	<p>する治療を行う。特に増加傾向にある、発症後3時間以内の治療が望まれる脳梗塞患者に対する。心筋梗塞を代表とする虚血性心疾患については、急性期カテーテル治療の充実を図り、積極的に対応するとともに、冠動脈バイパス術適応例には、低侵襲手術であるオフポンプ（人工心肺を使わない）手術で対応し、高齢者や合併症を有する患者のQOL（生活の質）向上に努める。その他、弁膜疾患、大動脈及び末梢血管の疾患等循環器領域全般においても、適切な対応に努める。</p>						<p>□脳卒中患者に対する地域連携クリニカルパスの運用等により、急性期を経過した患者の速やかな回復期リハビリテーション施設への移行等を図った。</p> <p>□上記の脳卒中患者に対する血栓回収療法等、当院の脳神経外科部門の先進性及び専門性を地域の医療機関等に周知するため、脳血管内治療科を新設（H28.9）した。</p> <p>□このほか、頸椎症、頸椎椎間板ヘルニア等の脊椎脊髄疾患患者に対する専門的治療等、当分野における当院の優位性を地域の医療機関等に周知するため、「脊椎・脊髄外科」を新設（H28.9）した。</p> <p>□虚血性心疾患患者の診療にあたっては、オンコールによる24時間365日体制を敷き、ロータブレーター等の使用も含め、カテーテル治療（PCI）の充実を図った。</p> <p>□心臓カテーテル検査・治療における臨床検査技師、臨床工学技士のサポート業務の見直しを行うなど連携体制の強化を図り、効率的な検査、治療の実施につなげた。この結果、PCI件数は、H28年度では184件と大幅に增加了。</p> <p>□冠動脈バイパス手術適応例には、低侵襲心臓手術であるオフポンプ手術での対応することとし、高位の実施率を維持した。</p> <p>□患者のQOLの向上の観点から、自己血輸血手術の推進に努めた。</p> <p>□このほか、脳神経外科、心臓血管外科の連携のもと、全身の動脈硬化について専門的に血管病変のスクリーニングを行うとともに、静脈疾患を含めた包括的な血管診療を実施するため、「動脈硬化・血管外来」を設けた。</p>
	<p>《評価項目No.3》</p> <p>(イ) 各診療科における医療の高度化</p> <p>総合病院として、高水準で良質な医療を提供するために、各々の診療科において、医療の高度化を目指す。</p>	○	○	○	○	○	<p>□内視鏡センター」の設置（H25.3）に伴い、内視鏡検査及び内視鏡手術機器の増設等を行うとともに、大腸用カプセル内視鏡検査を開始（H26.1）した。</p> <p>□3.0T（テスラ）-MR I（磁気共鳴画像）を導入し、より詳細な病変・病態を抽出できる検査体制を整備した。（H27.1）また、1.5T-MR Iを更新し、解像度及び付随機能の向上を図るとともに、3.0T-MRIでは対応が難しい救急外来患者、小児患者等への迅速な対応を可能とした。</p> <p>□膝関節 軟骨移植術（H24.4保険適用）については、当院が東海北陸地域で最初の施設認可を受け、治療を開始した。（H25）</p> <p>□呼気中の一酸化炭素濃度を計測するナイオックスマイノを新規に購入し、病診連携検査を新たに開始した。（H26）</p> <p>□泌尿器X線検診システムを更新し、通常の検診では困難なビデオウロダイナミック診断（VUCG）を開始した。（H26）</p> <p>□内視鏡センターにアルゴンプラズマ凝固装置VI0300Dを導入し、より浅く広範囲な焼灼凝固を非接触で実施する治療を可能とした。（H27）</p> <p>□鏡視下手術用カメラヘッドを増設し、当院において年々増加している</p>

中期目標	中期計画						取組実績 中期計画の実施状況
		24	25	26	27	28	
							腹腔鏡下手術に対応できる環境を整備した。 <input type="checkbox"/> 重症喘息患者への先進的治療である気管支サーモプラスティ療法を三重県内で初めて提供した。
第2－1－（1） イ 救急医療 救命救急センターとして、365日24時間体制で重篤な患者に対応すること。また、ヘリポートを活用するなど積極的に広域的な対応を行うこと。	『評価項目No.4』 救急医療 三次救急医療の役割を担い、ヘリポートを併設する救命救急センターとして、365日24時間高度・専門的治療が提供できるよう必要な医師の配置に努めるとともに、適切な病床管理により救急医療を提供し、広域的な患者の受入れに対応する。	○	○	○	○	○	<input type="checkbox"/> 三次救急医療の役割を担う救命救急センターを併設するとともに、新たに救急科を設置（H27）し、24時間365日体制で重症患者を受け入れる診療体制を強化した。 <input type="checkbox"/> 特に、夜間、休日においても、内科系、外科系、産婦人科、小児科医師と臨床研修医（2名）の医師に加え、オンコール体制をとり、常時専門的診療及び手術に対応できる体制を維持した。 <input type="checkbox"/> 二次救急の診療体制については、近隣病院（市立四日市病院、四日市羽津医療センター）との救急輪番制を維持し、救急患者の積極的な受入れに努めた。 <input type="checkbox"/> 特に第5事業年度（H28）では、救急専門医1名を新たに確保した結果、救急車搬送患者数4,673人（前年度比5.5%増）と増加するとともに、応需率が95.1%と高い水準となった。
第2－1－（1） ウ 小児・周産期医療 小児・周産期医療の提供を確保するため、他の医療機関と連携及び機能分担を行いながら、地域周産期母子医療センターとしての機能を充実すること。	『評価項目No.5』 小児・周産期医療 北勢地域の周産期医療提供体制の充実が課題となっていることから、NICU、GCUの増床等の施設の整備を進め、周産期における母体の救急搬送や新生児の受入れに十分対応できる地域周産期母子医療センターの機能拡充を図る。 さらに、その機能拡充に対応可能な時間外検査の充実を図る。	○	○	○	○	○	<input type="checkbox"/> 北勢地域の周産期医療の需要に応えるため、「周産期母子センター」を増改築し、NICU（3床→6床）、GCU（7床→12）を増床した。（H25.4稼働） <input type="checkbox"/> あらたにMFICU（5床）を設置（H26.2）したほか、母体・胎児診断センターを新設（H26.3）し、ハイリスク分娩の積極的な受入れに努めるなど、小児・周産期医療の質の向上に向けた施設整備を図った。
第2－1－（1） エ 感染症医療 感染症指定医療機関、エイズ治療拠点病院としての役割を果たすとともに、新型インフルエンザ等の新たな感染症に率先して対応すること。	『評価項目No.6』 感染症医療 第二種感染症指定医療機関として、新興・再興感染症の発生に備え、PPE（個人防護具）等必要な資器材を確保し、新型インフルエンザ等の新たな感染症に対して、専門的な医療を提供する。 また、エイズ治療拠点病院として、HIV感染症の治療を行うとともに、相談・検査機関との連携を図り、総合的、専門的な医療を提供する。	○	○	○	○	○	<input type="checkbox"/> 医療環境の変化に対応して「感染防止マニュアル」を適宜改定し、感染症医療の適切な対応に努めた。（感染症法対象疾患の見直し、B型肝炎予防接種の対象職員の拡充、体のレベル別分類表の追加等） <input type="checkbox"/> 感染防止対策に関する院内研修を全職員を対象に実施（1回/年）するとともに、ICTのメンバー（3名以上）による院内ラウンド（巡回）を実施（1回/週）した。 <input type="checkbox"/> 三重県感染対策支援ネットワーク運営会議に参加し、県が実施する感染対策の支援・協力について、検討・調整を行った。 <input type="checkbox"/> このほか、エボラ出血熱、中東呼吸器症候群（MERS）への対応について関係機関と調整するとともに、対応フロー図を作成する等、患者の受入れ等の整備を図った。（H26）また、蚊媒介感染症対策（ジカウィルス感染症）に関して患者受診に対応するとともに、関係部署に「診療ガイドライン・Q&A」など資料を配布し周知を徹底した。（H28） <input type="checkbox"/> 「HIV診療委員会」を開催（1回/月）し、患者の受診動向について情報共有したほか、講演会を開催した。

中期目標	中期計画	取組実績					中期計画の実施状況
		24	25	26	27	28	
							□三重県エイズ治療拠点病院連絡会議に参加し、患者データベース管理及び情報共有、連携病院との調整を図ったほか、国等の主催による研修に職員を参加させ、人材の育成に努めた。
第2-1-(2) 信頼される医療の提供 診療にあたっては、患者との信頼関係の構築に努め、ニーズを踏まえた最適な医療を提供すること。 また、クリニカルパスの導入を推進するとともに、インフォームドコンセントの徹底やセカンドオピニオンの整備など体制の充実を図り、患者の視点に立って信頼される医療を推進すること。	(2)診療機能の充実 患者との信頼構築に努め、ニーズを踏まえた最適な医療を提供するとともに、より一層県民に信頼される質の高い医療を提供する 《評価項目No.7》 クリニカルパスの推進 治療内容とタイムスケジュールを明確に示すことで患者の不安を解消するとともに、治療手順の標準化、平均在院日数の適正化など、最適な医療を提供するクリニカルパスを推進する。 《評価項目No.8》 インフォームドコンセントの徹底 検査及び治療の選択における患者の自己決定権を尊重し、疾病の特性、医療行為の内容と効果及び副作用・リスクに関して十分に説明し、理解を得るインフォームドコンセントを一層徹底する。セカンドオピニオンについても、要望に対して的確に対応する。 《評価項目No.9》 診療科目の充実 診療科目の充実・拡充を図り、総合病院として患者から信頼される医療を提供することを目指す。	○	○	○	○	○	□クリニカルパス委員会を開催するなど、クリニカルパスの推進に係る職員の啓発を図ったほか、パス適用の診療が117種類(法人化前50種類)に増加した。また、パス適用率は、救急入院患者が割合が増したものの、概ね40%を維持した。 □慢性褥瘡外科的治療を目的とした短期入院については、医師、認定看護師、管理栄養士、地域連携課におけるチーム医療により、効率的な運用を図った。 □インフォームドコンセントについては、患者が理解しやすい言葉で丁寧に説明するよう徹底している。 □セカンドオピニオンについては、院内掲示やホームページ等で案内するとともに、診療時に説明を行った。また、他院からの実施希望についても積極的に対応した。 □常勤医不在の標榜診療科について、眼科、耳鼻いんこう科(H26)、乳腺外科(H28)及び放射線治療科(H29)で常勤医を確保した。 (ただし、H29年度では、病理診断科で常勤医が不在) □総合内科、消化器外科、乳腺外科、脳血管内治療科、脊椎脊髄外科、救急科、内視鏡センター及び北勢呼吸器センターを設置した。 □専門外来では、新たに、リウマチ外来、動脈硬化・血管外来、リンパ浮腫外来を設けたほか、不整脈外来の新設(H29.4)決定した。
第2-1-(3) 医療安全対策の徹底 医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる環境を提供するため、医療安全対策を徹底すること。	《評価項目No.10》 医療安全対策の徹底 病院におけるインシデントやアクシデントに関する情報の収集・分析の徹底を図り、その結果を全職員で情報共有するとともに医療安全研修の実施などにより、医療安全に対する意識向上と再発防止に努める。 さらに、医療事故を未然に防ぎ、患者が安心して治療に専念できる環境を提供するなど、医療安全対策を徹底する。	○	○	○	○	○	□「リスクマネジメント部会」を開催(1回/月)し、インシデント、アクシデントの情報を収集、分析するとともに、「医療安全管理委員会」で予防策の共有を図った。 □患者誤認防止キャンペーンや指差し呼称ラウンドを実施し、医療事故の未然防止に努めたほか、医療安全研修の開催、インターネットの医療安全ページの更新等により医療安全意識の向上を図った。 □「医療安全管理指針」や「院内感染対策指針」とそれに付随する規程、マニュアル等の改正を適宜行った。 □「医療事故調査制度」の運用にあたっては、院内研修を開催するなど、的確に対応できる体制を整備した。

中期目標	中期計画	取組実績					
		24	25	26	27	28	中期計画の実施状況
第2－1－（4） 患者・県民サービスの向上 診察、検査、会計等にかかる待ち時間の改善、プライバシーの確保に配慮した院内環境の整備、相談体制の充実など、病院が提供するサービスについて患者の利便性の向上を図ること。 また、患者や家族、県民から信頼を得られるよう、職員の意識を高め接遇の向上に取り組むこと。	《評価項目No. 1 1》 患者満足度の向上 定期的に患者満足度調査を実施し、課題等を把握して対策を講じ、患者の利便性や満足度の向上を図る。	○	○	○	○	○	□患者満足度調査を入院患者、外来患者別に実施（1回/年）し、満足度の動向を把握するとともに、不満要因の改善に取り組んだ。この結果、満足度は、入院 90.3%、外来 82.2%（H28）となり、計画期間を通じて高位を維持した。 □「みなさまの声」に投稿された意見を集約し、院内の代表者会議で改善策を検討するなど、患者サービスの向上に取り組んだ。 (コンビニエンスストアの設置、最新予約受付機稼働時間の変更、フロア・マネージャーの設置、初診紹介患者の会計窓口の優先化 等)
	《評価項目No. 1 2》 待ち時間の短縮 電子カルテ導入によるペーパーレス化、フィルムレス化や他科の診療情報の共有など医療体制の充実や業務の効率化を図りつつ、診療予約制度の効率的な運用などを行い、待ち時間の短縮に努める。	○	○	○	○	○	□会計での待ち時間短縮のため、フロア・マネージャーを配置し、クレジットカード利用案内や自動精算機操作の補助を行うなど時間短縮を図った。 □再診予約受付機の稼働時間の見直し、中央処置室における採血処置の時間短縮、電光掲示板による診察順の番号表示、紹介患者を優先する会計運用等を行い、待ち時間に対する不満、不安の改善に努めた。 □検査部門の生化学分析装置の更新及び連絡を行ない検体の自動搬送等を可能とし、処理能力の向上による検査結果時間の短縮を図った。
	《評価項目No. 1 3》 個人情報の保護 患者のプライバシー確保に配慮し、個人情報の保護対策等と院内環境の整備に努める。	○	○	○	○	○	□法人化に合わせて「個人情報保護規程」を改訂するとともに、情報公開及び個人情報保護に関する研修を全職員を対象に実施（1回/年）した。 □カルテ等の開示請求に対して、個人情報保護条例に基づき適切に対応した。
	《評価項目No. 1 4》 相談体制の充実 退院相談、医療費・医療扶助等の相談や、医療・健康に関する情報提供など、相談支援体制を充実させる。	○	○	○	○	○	□地域連携課において、各種相談等の対応を行うとともに、がん相談支援センター、がんサポート室、栄養相談室等では、相談スペースを確保し、適切な相談を実施した。 □退院支援における各職種の役割分担を明確にしたフローチャートを作成し、全病棟へ周知徹底したことにより院内の退院支援システムを確立した。この結果、効率的な退院支援が可能となり、在宅移行の割合が増加するとともに、紹介率及び逆紹介率が向上した。…服薬指導室 □MSW（メディカル・ソーシャル・ワーカー）を増員（H24: 2名→H29: 4名）し、医療福祉等に関する相談ニーズの増加に対応した。
	《評価項目No. 1 5》 保健医療情報の発信 病院の持つ専門的医療情報を基に、県民を対象にした公開講座の開催や、ホームページ等により、疾病や健康等に関する保健医療情報の発信及び普及に取り組む。	○	○	○	○	○	□広報紙「医療センターニュース」を定期発行し、当院の診療情報のほか、がんの診療や感染症の予防策等の保健医療情報を発信した。 □地域の医療機関等に向けて、地域連携課が「かけはし通信」（1回/月程度）を発行し、専門外来や病診連携の取組（内視鏡検査、MRI検査等）を発信した。 □ホームページで、各診療科の診療情報や各種イベント等の最新の情報を提供するとともに、「県がん診療連携拠点病院」や「基幹災害拠点病院」等の役割、特徴について積極的な発信に努めた。 □「がん市民公開講座」（1回/年）を開催し、最新のがん治療や支援等についての講演を実施したほか、当院及び近隣の医療機関等によるブ

中期目標	中期計画						取組実績 中期計画の実施状況
		24	25	26	27	28	
							ースを設置し、展示、相談等の総合的な情報提供を行った。
第2－2 非常時における医療救護等 大規模災害の発生等非常時には、県全体の医療提供体制を確保するため、県民に対するセーフティネットの役割を的確に果たすとともに、県外における大規模災害発生時にも医療救護等の協力をを行うこと	2 非常時における医療救護等 大規模災害の発生等非常時には、県全体の医療提供体制を確保するため、県民に対するセーフティネットの役割を的確に果たすとともに、県外における大規模災害発生時にも医療救護等の協力をを行う。 《評価項目No.16》 大規模災害発生時の対応 東海地震、東南海・南海地震など大規模災害発生時には、医療救護活動の拠点としての機能を担うとともに、災害派遣医療支援チーム（DMAT）の県内外への派遣など医療救護活動に取り組むこと。 また、基幹災害医療センターとして、DMATなどの要員の育成や災害医療訓練を行うなど大規模災害発生時に備えた機能の充実を図ること。						<p>□大規模災害等の発生時に備え、防災訓練（緊急地震速報対応訓練、災害対策本部設置運営訓練、医療救護活動訓練、患者搬送訓練、災害時給食調理訓練、N B C 災害対応訓練等）及び災害訓練上シミュレーション（エマルゴ）を実施した。（1回/年）</p> <p>□内閣府が主催する総合防災訓練にDMAT隊員1名をコーディネーターとして派遣したほか、中部DMAT訓練、近畿総合防災訓練、三重県防災訓練、愛知県防災訓練、N B C 災害対応研修等にDMAT隊員を派遣した。</p> <p>□DMAT（災害派遣医療チーム）を3チーム体制（21名）に拡充（H26）、維持するとともに、各隊員を災害派遣チーム技能維持研修等に参加させ、技能の向上を図った。</p> <p>□DMAT隊員を中心とする検討部会を設け、事業継続計画（B C P）を策定するとともに、案当計画に基づく訓練等を実施した。</p> <p>□基幹災害拠点病院（H26 指定）として近隣病院との連携や訓練、研修を企画実施する常設組織（災害対策室）を設置し、地域の災害拠点病院との意見交換会を通じて、役割分担の協議や災害訓練の活性化等に取り組んだ。</p> <p>□医療機関向けに災害時における救急医療をテーマとした講演会、パネルディスカッションを実施した。</p> <p>□災害時に必要となる資器材として、防災除染テント、化学薬剤検知器等を確保し、設備の充実を図った。</p>
第2－2－（2）公衆衛生上の重大な危機が発生した場合の対応 新型インフルエンザ等の新たな感染症が発生した場合には、知事の要請に応えて患者を受け入れなど、迅速に対応すること	《評価項目No.17》 公衆衛生上の重大な危機が発生した場合の対応 新型インフルエンザ等の公衆衛生上の重大な危機が発生した場合には、知事の要請に応えて、県と連携しながら、迅速・的確に対応する	○	○	○	○	○	<p>□指定地方公共機関（H25 年指定）として、「新型インフルエンザ対策委員会設置要綱」及び「マニュアル」を改定するとともに、「新型インフルエンザ等対策に関する業務計画」及び「新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画（B C P）」を策定し、患者の受け入れ及び治療体制の整備を図った。</p> <p>□県等が実施する新型インフルエンザ等の対策に係る会議等に出席し、情報交換等を行うとともに、四日市港における検疫措置訓練に参加するなど関係機関との連携強化を図った。</p>
第2－3 医療に関する地域への貢献 地域医療を支える他の医療機関と密接に連携し支援することにより、地域の医療機関からも信頼される病院となること。	3 医療における地域への貢献 地域医療を支える周辺の医療機関と密接に連携し支援することにより、地域の医療機関からも信頼される病院を目指す。また、四日市公害患者に対する治療は引き続き的確に対応していく。 《評価項目No.18》 地域の医療機関との連携強化 地域連携クリニカルパスの活用など病病連携・病診連携を推進し、県民に適切な医療を提供できる体制を構築すること。	○	○	○	○	○	<p>□「病診連携運営委員会」を定期的に開催（3回/年）し、四日市医師会及び地域の医療機関との連携強化を図った。また、企業等の診療所を訪問し、当院への2次検査の呼びかけを行うなど相互協力を働きかけ、紹介患者の受け入れ、患者の逆紹介を推進した。この結果、平成28年度では、紹介患者数は9,765人と大幅に増加（H23：6,102人）するとともに、紹介率69.8%（H23：58.0%）、逆紹介率76.8%（H23：58.0%）となり、地域医療支援病院の承認に係る新基準65%（H26 年度改定）を達成した。</p> <p>□地域医療支援病院（H25.6 承認取得）として、「地域医療支援病院運営委員会」を開催し、救急医療や病診連携の状況等について、関係機関と情報交換を行うなど、地域医療の支援体制の整備及び医療水準の向</p>

中期目標	中期計画	取組実績					
		24	25	26	27	28	中期計画の実施状況
	<p>り、地域の医療機関との一層の連携を図り効果的で質の高い医療を提供し、地域医療の向上に貢献する。</p> <p>また、医療機関、県民を対象とした研究会・講演会等を定期的に実施し、地域医療水準の向上に寄与していく。</p>						<p>上に努めた。</p> <p>□地域の医療機関との機能分化を進めるため、選定療養費の見直しを行うとともに、センターニュース（毎号）で協力病院（連携医療機関）を紹介した。</p> <p>□病診連携検査については、地域の医療機関からの当日分の検査（CT、MR 1）についても柔軟に対応する体制を整えたことから、大幅に検査件数が増加した。（H28：2,174 件）</p> <p>□登録医制度については、法人化後の新規登録が 120 件あり、累計 509 件となった。</p> <p>□地域の医療機関等を対象にした講演会、研究会を計 87 回実施し、地域の医療水準の向上に努めた。</p>
第2-3-（2） 医師不足等の解消への貢献	<p>へき地医療拠点病院として、へき地の医療に対する支援体制を充実するとともに、医師不足の深刻な公立病院に対して医師を派遣するなど、地域の医療提供体制の確保に貢献すること。</p> <p>『評価項目No.19』 医師不足等の解消への貢献 臨床研修医の確保・育成等を通じて医師を充足させ、へき地医療拠点病院として、代診医の派遣や、医師不足が深刻な公立病院を中心に外来診療等の診療応援をするなど、地域の医療提供体制の確保に貢献する。</p>	○	○		○		<p>□臨床研修医については、臨床研修センター（H24 設置）を中心に、院内各部署の積極的な取組により、法人化後、初期研修医 80 名を採用した。</p> <p>□へき地における代診要請に伴う医師の派遣は、9 件の要請があり、8 件の派遣を実施した。</p>
第2-4 医療に関する教育及び研修	<p>医療従事者にとって魅力ある病院となるよう関係機関と連携して教育及び研修の充実を図ること。また、院内のみならず県内の医療水準の向上が図られるよう医療従事者の育成を行うこと。</p> <p>(1) 医師の確保・育成 三重大学等と連携して指導医を確保するとともに、積極的に臨床研修医等を受け入れ、優れた医師の育成を行うこと。</p> <p>『評価項目No.20』 医師の確保・育成 医療の水準の維持・向上のため、三重大学等と連携して、診療能力の向上及び診療技術の習得に関する指導・研修体制を整備し、研修プログラムの内容の充実を図ることで積極的に臨床研修医等を受け入れ、優れた医師を育成し、本県への医師の定着を促進する。 さらには、「臨床研修センター」を設置し、シミュレーターを使った研修ができるなど研修環境を整備するとともに、三重大学の連携大学院を効果的に運営する。</p>	○	○	○	○	○	<p>□臨床研修センターにおいて、臨床研修医のオリエンテーション研修等を実施するなど効果的な研修となるよう継続的に検討、見直しを行うとともに、受入れ環境の整備を図った。また、臨床研修医病院合同による説明会に出演し、当院のPR活動を実施した。この結果、臨床研修医数は、法人化以後、増加傾向にあり、延べ 150 人（初期及び後期研修医の年度累計）となった。</p> <p>□三重大学の連携大学院として、病態制御医学講座病態解析内科学分野を担当し、大学院生 1 名の受け入れを継続した。（H23～H28）</p> <p>□各種学会や研修会、講演会等への参加を支援し、最先端の医療技術、知識の取得を促した。</p> <p>□臨床研修評価（NPO 法人 卒後臨床研修評価機構）では認定基準を達成しているとの評価を受けた。（H25）</p> <p>□この結果、医師数は 94 人（H24. 4. 1）から、106 人（H29. 4. 1）に增加了。</p>
第2-4-（2） 看護師の確保・育成	<p>看護師の確保・定着を図り、質の高い看護が継続的に提供できるよう研修の充実を図ること</p> <p>『評価項目No.21』 看護師の確保・育成 「臨床研修センター」の設置や、新人看護師の卒後臨床研修システムの効果的な運用を行うことにより研修環境を整えるなど、専門知識・技術</p>	○	○	○	○	○	<p>□新人看護師の育成については、卒後臨床研修システムを運用し、看護基礎技術を確実に修得できるよう支援するとともに、専従の副師長を配置し、ラウンドや面談などを通じた技術的サポート及びメンタルフォローを実施した。また、医療センター式ペアナーシングを標準化し、新人が不安なく職場に適応できるような環境整備を図った。</p>

中期目標	中期計画	取組実績					
		24	25	26	27	28	中期計画の実施状況
	の向上を図ることができる魅力のある働きやすい職場環境の整備に取り組み、看護師の確保・定着に努める。						<p>□看護師の定着については、キャリアラダーシステムの運用を図り、ステップ別研修、専門研修を活用して、それぞれが自己の目標にそって学びを深めるような環境づくりを進めた。また、年休取得状況の定期的な把握、セクション間のリリーフ体制の定着に努めるなど、業務の均衡化、時間外勤務削減、年休取得の平準化に取り組んだほか、ワーカーライフバランス推進活動を実施し、変則三交代勤務を導入した。</p> <p>□周産期母子センター及び内視鏡センターの増設に伴い休憩室（5室）を確保した。また、夜勤時の仮眠室を増室し、勤務環境の向上に努めた。</p> <p>□育児休暇取得中の看護師に対して、ニュースレターの送付や情報交換会の開催、面談の実施等を行ったほか、育児休暇の期間延長や育児短時間制度、部分休業の制度利用を進めるなど、個々の事情に応じた復帰を支援した。</p> <p>□看護師の確保については、看護師養成校からの実習生の受入れ（累計20,088人）、講師要請に対する職員の派遣に積極的に対応するとともに、実習環境の整備に努めた。</p> <p>□院外の就職ガイダンスへの出展、看護師養成校への訪問等のPR活動に加え、看護体験のプログラムを企画実施した。また、地域の中学生の職場体験の受入れを進めるとともに、インターンシップを開催した。</p> <p>□看護師修学資金貸与制度における貸与金額を増額（H24:5万円→H25:7万円）し、制度の活用を図った。</p> <p>□この結果、看護師数は355人（H24.4.1）から、437人（H29.4.1）に増加した。</p>
第2-4-(3) コメディカル（医療技術職）の専門性の向上	薬剤師、放射線技師、検査技師等の医療技術職について、専門性の向上を図るため、研修の充実を図ること。	○	○	○	○	○	<p>□医療技術職員（コメディカル）の専門性の向上を図るため、外部研修等への参加支援を行い、職員の知識・技術の向上を図った。</p> <p>□この結果、参加研修への延べ人数は、薬剤師67人、臨床検査技師649人、診療放射線技師604人となった。</p> <p>□この結果、医療技術職員数は73人（H24.4.1）から、79人（H29.4.1）に増加した。</p>
第2-4-(4) 資格の取得への支援	専門医、認定看護師など職員の資格取得に向けた支援を行うこと。	○	○	○	○	○	<p>□法人化に伴い、臨床研修実施要綱等を整備し、研修体制の充実に努めたほか、部分休業制度等を導入し、医療職員が資格を取得しやすい環境整備を図った。（部分休業制度は実績がなかったものの、各部局に資格取得に係る予算を配分したほか、病院経営に必要な資格取得については別枠で予算を充当した。）</p> <p>□この結果、医師、医療技術職で難関試験の合格者が多数誕生したほか、看護師では認定看護師が12分野17人、CNS（専門看護師）1名（急性・重症患者看護専門看護師）が新たに資格を取得（H25）したほか、がん看護専門看護師取得に向け、1名が大学院履修を修了（H29.3）した。</p>

中期目標	中期計画	取組実績					
		24	25	26	27	28	中期計画の実施状況
第2－4－（5） 医療従事者の育成への貢献 医学生、看護学生の実習を積極的に受け入れるなど、県内の医療従事者の育成に貢献すること	『評価項目No.24』 医療従事者の育成への貢献 県内医療従事者の育成を図るため、医学生、看護学生等の実習の受入体制を整備し、積極的に実習を受け入れる。そのため、必要となる指導者の養成等その受入体制を充実する。 また、医療従事者を対象とした研修会等への講師派遣要請については積極的に対応していく。 さらには、海外の学会への参加や海外からの研修生の受け入れ等を通して、国際的な視野をもった医療従事者の育成を図る。	○	○	○	○	○	□医学生、看護学生等の実習を受け入れ、県内医療従事者の育成に努めるとともに、実習受入体制を充実させるため、必要となる指導者を養成を図った。 □この結果、実習生は、医学実習生 550 人、看護実習生 20,088 人、また、指導者は、臨床研修指導医 12 人、看護実習指導者 15 人（H28 現在：37 人）を育成した。 □研修会等への講師派遣要請については、三重大学、三重県立看護大学、四日市看護医療大学、鈴鹿医療科学大学ほか、近隣の看護師養成校等からの要請に積極的に対応した。
第2－5 医療に関する調査及び研究 提供する医療の質の向上や県内の医療水準の向上、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと	『評価項目No.25』 医療に関する調査及び研究 提供する医療の質の向上や県内の医療水準の向上、新たな医療技術に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。 また、各種学会等での研究論文の発表や高度・特殊医療の実績等、医療に関する研究に有用な情報を公表する。	○	○	○	○	○	□各種学会等での研究論文の発表実績や、各診療科の診療実績をまとめた「総合医療センター年報」をホームページで公表している。 □院内の診療データを用いて、各診療科のニーズに対応した統計データを抽出し、カンファレンス、症例検討会等に積極的に活用した。 □三重大学医学部附属病院が主体となって進める「がん診療のPDCAサイクルに関する調査研究」に参加し、検証等を行った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

中期目標の達成状況	
法人の自己評価	委員会評価
A	

年度評価結果				
24	25	26	27	28
中期計画の実施状況 は順調に進んでい る。	中期計画の実施状況 は順調に進んでい る。	中期計画の実施状況 は順調に進んでい る。	中期計画の実施状況 は順調に進んでい る。	

法人による総括

①自己評価の根拠

1 適切な運営体制の構築

- 自主的に柔軟かつ迅速な業務運営を行うことができる地方独立行政法人の特長を生かし、理事長のリーダーシップのもと、弾力的な組織づくりや施設・設備の整備、業務運営の見直し等、経営の改善に取り組んだ。
- 地域の医療ニーズや医療動向を踏まえ、診療機能の向上を図るために、総合内科、消化器外科、乳腺外科、脳血管内治療科、脊椎脊髄外科、救急科、内視鏡センター及び北勢呼吸器センターを設置するとともに、必要となる医療職等の職員を確保し、診療体制の充実に努めた。
- 地域の医療機関との機能分化を進めるため、選定療養費の改定、病診連携検査の推進等、院内各部門及び地域の医療機関との連携・協力のもと、紹介及び逆紹介の取組を強化した。

2 効果的・効率的な業務運営の実現

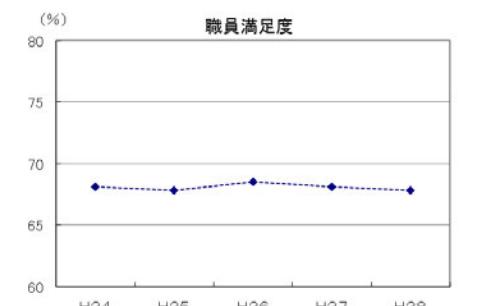
- 法人化に合わせて導入した人事給与システム、財務管理システムを業務運営の効率化に活用するとともに、定型的業務のアウトソーシングの導入を図った。
- 職員の意欲、能力の向上及び人材育成を目的とした人事評価制度の導入検討を進め、制度の構築及び完全実施に至った。(H27 試行、H28 導入)
- 周産期母子センターの拡充等、診療機能の向上や、地域医療支援の強化に伴う医療スタッフの増員等、医療ニーズや患者動向に対応した柔軟な職員の確保、配置を図った。

3 業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成

- 「経営会議」を毎月開催し、経営状況の分析・報告を行うとともに、経営データ及び議事概要を職員に周知し、共有を図った。
- 入院患者数等の日ごとの経営データを院内掲示板に掲示・更新したほか、決算や業務実績評価の説明会を開催し、職員の病院経営に対する意識向上に努めた。
- 業務改善ツールとして、TQM（トータル・クオリティ・マネジメント）活動を取り入れ、病院全体で推進した。

4 就労環境の向上

- コンビニエンスストアの設置、更衣室等の整備等を行い、福利厚生の充実を図った。
- 医師業務負担軽減対策委員会を開催するなどワークライフバランスに配慮した勤務の意識向上や環境の定着を図り、時間外勤務の削減に努めた結果、一人あたりの時間外勤務時間数は178.5時間となり、法人化前(H23)と比較して28.6%の減少となった。
- 知識や経験を有する看護職員の定着を図るために、ライフスタイルの多様化に応じた勤務を設定することを目的に、看護師の変則3交代勤務(H26.4本格実施)を導入したほか、ズレ勤務制度の対象範囲を事務職に拡大(H29.4.1)するなど、働きやすく効率的な労働環境を整備した。



5 人材の確保、育成を支える仕組みの整備就労環境の向上

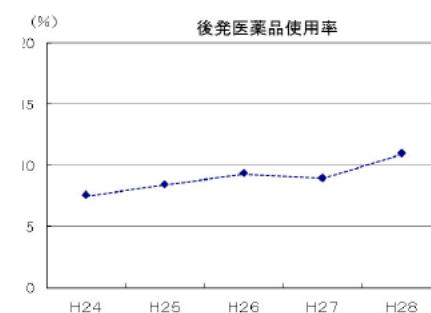
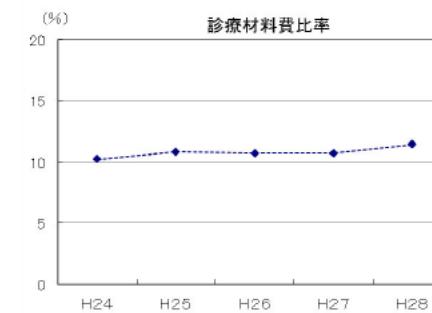
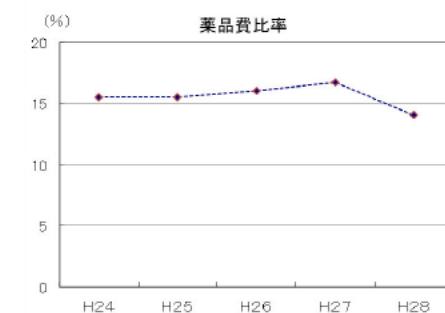
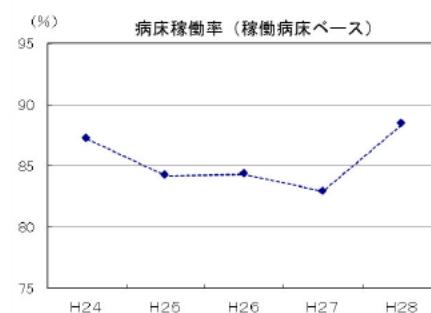
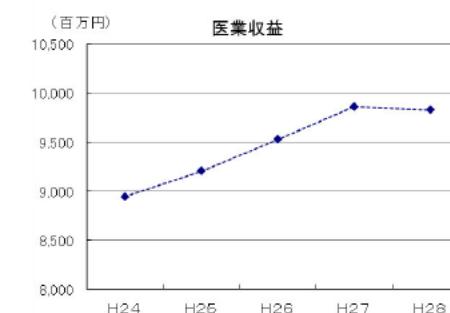
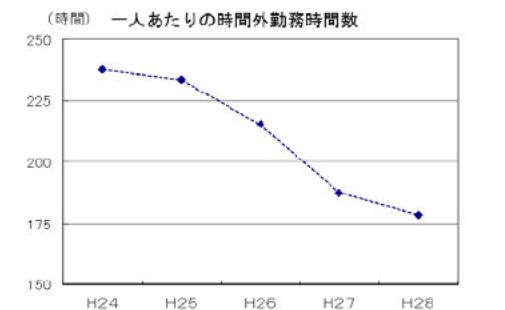
- 医師の人事評価制度を構築するため、外部委託による制度の検討を行い、導入した。(H28)
- 医師以外の職員の人事評価制度についての検討を行い、導入した。(H28)

6 事務部門の専門性の向上と効率化

- 法人化に合わせて、組織体制を再編し「事務局」を設置した。また、事務局内に新たに「経営企画課」を設け、計画の策定、予算編成、経営分析等、病院経営に係る企画、調整を行う体制を整備した。
- 事務部門のプロパー化計画に基づき、職員確保を進めた結果、法人化後、事務職員 8名を採用した。
- 業務実績評価、決算報告に関する説明会（毎年度）、診療報酬改定の概要説明会（H25、H27）を開催したほか、新規採用したプロパー職員及び県からの転入者を対象に法人会計及び経理に関する研修を実施し、病院経営や医療事務の専門性の向上を図った。
- 「人事給与システム」「財務管理システム」の運用の定着を図り、継続的な業務改善に努めたほか、SPD（診療材料等の物流管理の一元化システム）の導入に係る検討を行い、H29年度中の導入を決定した。

7 収入の確保と費用の節減

- 紹介患者及び救急患者の積極的な受入れや、病床管理委員会を活用した効率的な病床管理などに努めた結果、法人化以後、医業収益額が順調に増加した。また、病床稼働率についても大幅に向上し、入院患者数は 326.2 人／日（H28）と過去最高となった。
- 7 対 1 看護基準体制を維持するため、各部門間の連携を図り、看護師の勤務状況及び医療・看護必要度データを隨時把握するなど、看護体制の的確な管理に努めた。
- 地域医療支援病院の指定を取得し、紹介患者の積極的な受入れに取り組むなど、地域の医療機関との信頼を深め、連携・協力体制を強化した。また、病棟間でのフレキシブルな患者移動等に努め、入院患者の増及び効率的な病床運用を図った。
- 医療経営委員会等において診療報酬査定の情報共有を図り、減点率を抑制した。
- 未収金については、未然防止策と未収金回収策に努めた。
- 費用については、薬品の調達にあたり、薬剤部と事務局との連携によるディーラー及び主たるメーカーとの粘り強い価格交渉を行い、薬品コストの削減を実現した。
- 薬事審議委員会等を活用し、後発医薬品の導入を推進した結果、高額な新薬が上市するなか、後発医薬品使用率は高位な率を確保するとともに、機能評価係数Ⅱにおける後発医薬品係数を大幅に向上させることができた。



8 積極的な情報発信

- 広報紙「医療センターニュース」の発行回数を増やし、病院の診療情報のほか、講演会等の事業やイベント、病診連携の取組について情報をタイムリーに発信した。
- 診療科の設置等の診療情報や講演会、市民講座の開催等の取組を、地域連携課が発行する「かけはし通信」(月1回程度)により、連携している開業医(約450)や地域の医療機関、関係団体へ積極的に情報を発信した。
- ホームページを活用し、地域連携の取組状況や、専門外来、最新治療等の医療情報等、広く県民や地域医療機関等への情報発信を行った。
- 「市民公開講座」(毎年度1回開催)では、現在のがん治療や、がんと診断された場合の入院から退院、在宅医療に至るまでの支援等について、地域の医療機関や地域包括支援センターと連携し、わかりやすく地域住民等に講演したほか、がん治療や医療費に関する無料相談コーナーや医療機器の展示・体験コーナーを設け、情報提供を行った。

②重点的な取組及び特筆すべき取組

- 地域の医療ニーズや医療動向を踏まえ、診療機能の向上を図るため、総合内科、消化器外科、乳腺外科、脳血管内治療科、脊椎脊髄外科、救急科、内視鏡センター及び北勢呼吸器センターを設置するとともに、必要となる医療職等の職員を確保し、診療体制の整備に努めた。
- 医師の人事評価制度及び医師以外の人事評価制度について、制度の構築等、導入の検討を進めた結果、第5事業年度(H28.4)より本格実施することができた。
- 知識や経験を有する看護職員の定着に向けて、ライフスタイルの多様化に応じた勤務を設定することを目的に、看護師の変則3交代勤務を本格実施(H26.4)した。
- 事務職員について、中長期的な視点に立ったプロパー化計画を策定し、第一期間内にプロパー職員8人(医事経営課任期付き職員の採用を含む。)を採用した。
- 地域の医療機関との機能分化を進めるため、選定療養費の改定、退院時情報提供書の添付の徹底等、紹介率及び逆紹介率の向上に向けた取組を各部門の連携により実施した。
- 後発医薬品の導入について、薬剤部と診療部が連携して品目等を選定しながら導入を推進した結果、後発医薬品使用比率を高位で維持し、目標値を達成した。
- 診療材料の適正な在庫管理、請求・発注業務の効率化等を目的に、SPD(診療材料等の物流管理の一元化システム)の導入に係る検討を行い、H29年度中の導入を決定した。
- 紹介患者、救急患者の積極的な受入れに取り組んだ結果、入院患者数が大幅に増加するなどにより過去最高の医業収益額(H27)を確保した。
- 7対1看護基準体制の推進については、ワーキンググループ等による各部門間での検討を進めるとともに、病棟における「重症度、医療・看護必要度」適正な評価の徹底、効率的な病床管理、看護力の強化などに努めた結果、7対1入院基本料の施設基準を満たすことができた。

③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組

- 職員満足度については、中期計画の目標値をわずかに達成することができなかった。
- 病床稼働率については、診療科の充実や救急科の体制整備を図り、新入院がん患者、救急搬送患者等の確保、受入れにつなげるとともに、病床管理委員会を活用し、効果的な病床管理を行ったことにより、大幅に入院患者数が増加したものの中期計画の目標値をわずかに達成できなかった。

このように、医療動向や地域の医療ニーズに対応して新たな診療科を設置したほか、事務職員のプロパー化や定型業務のアウトソーシングを行い業務の効率化を図るなど、地方独立行政法人としての特長を生かした組織編成や業務運営を行った。

また、医師及び医師以外の職員の人事評価制度や看護師の変則3交代勤務制を構築し導入したほか、職員駐車場の確保、コンビニエンスストアの設置を行うなど、職員の育成と確保、働きやすい職場づくりの観点からも、様々な取組を実施できた。

さらに、収入の確保、費用の節減においても、入院患者の増、効率的な病床管理に取り組むとともに、医薬品及び診療材料のコスト管理に努めた結果、第1～3事業年度では経常収支比率100%以上を達成するとともに、第4事業年度では、医業収益額が過去最高となった。

これらの業務実績を踏まえ、業務運営の改善及び効率化に関する事項における自己評価を「A」とする。

中期目標	中期計画	取組実績					
		24	25	26	27	28	中期計画の実施状況
第3 医療サービスの一層の向上と経営基盤の強化を図るため、業務運営の改善及び効率化を推進すること。	第3 自主的で柔軟な業務運営ができるよう、業務の改善及び効率化に努める。 《評価項目No.2 6》 適切な運営体制の構築 理事長のリーダーシップのもと、全職員が目標に向けて取り組んでいくため、マネジメントツールとしてバランス・スコア・カード（BSC）を活用するとともに、各部門が専門性を発揮し、医療環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう副院長の役割分担を柔軟に行うなど効果的・効率的な運営体制を構築する。	○	○	○	○	○	□法人化に伴い、事務部門の機能強化を図るため、従前の「運営調整部」と「医療経営部」を統合し、「事務局」を設置するとともに、総務人事系と企画経営系の2名の次長を配置した。また、経営企画課を設置し、経営に係る事業等の院内の企画調整、進捗管理等を担うこととした。 □コメディカル部門に各室を設置し、役割分担や指示命令系統を明確にすることにより効率的な事業運営を図った。 □地域の医療ニーズや医療動向を踏まえ、診療機能の向上を図るため、総合内科、消化器外科、乳腺外科、脳血管内治療科、脊椎脊髄外科、救急科、内視鏡センター及び北勢呼吸器センターを設置するとともに、必要となる医療職等の職員を確保し、診療体制の充実に努めた。 □「周産期母子センター」の拡充（H25）に伴い、看護部の師長等の増員を行うなどマネジメント体制の強化を図った。 □基幹災害拠点病院として近隣病院のネットワーク化及び訓練等の実施を担う常設組織として「災害対策室」を設置（H26）した。 □病院機能評価（公益財団法人日本医療機能評価機構）の受審（H26.2）では、「審査結果報告書」において「認定・改善要望事項なし」の結果を得た。 □BSC（バランス・スコア・カード）を活用し、理事長等との対話を通じて、各部門及び各診療科が目標を設定し、その達成を目指す仕組みを定着させた。 □地域の医療機関との機能分化を進めるため、選定療養費の改定、病診連携検査の推進等、院内各部門及び地域の医療機関との連携・協力のもと、紹介及び逆紹介の取組を強化した。 □看護職員の定着をに向けて、ライフスタイルの多様化に応じた勤務を設定することを目的に、看護師の変則3交代勤務を導入（H25 試行、H26 本格実施）した。 □診療報酬改定への対応では、7対1看護基準体制を維持するため、各部門間の連携を円滑に進め、看護師の勤務状況及び医療・看護必要度データを隨時把握し、看護体制を管理した。
第3－1 適切な運営体制の構築 医療環境の変化に柔軟かつ迅速に対応できるよう、運営体制を構築すること。	《評価項目No.2 6》 適切な運営体制の構築 理事長のリーダーシップのもと、全職員が目標に向けて取り組んでいくため、マネジメントツールとしてバランス・スコア・カード（BSC）を活用するとともに、各部門が専門性を発揮し、医療環境の変化に的確かつ迅速に対応できるよう副院長の役割分担を柔軟に行うなど効果的・効率的な運営体制を構築する。	○	○	○	○	○	□医療環境の変化に対応し、適切な医療を提供するため、医師、看護師、医療技術職（薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士）、MSW、事務職員等のプロフェッショナル職員を採用するとともに、その育成に努めた。 □職員の意欲や能力の向上、人材育成を目的に、医師の人事評価制度及び医師以外の人事評価制度を構築し、導入（H27 施行、H28 本格実施）した。 □医療情報システム（H23 導入）の運用方法について、職員の共有を図るとともに、関連システムとの連動性を精査する等、効率的な活用に努めた。 □人事給与システム及び財務管理システムを導入（H24）し、法人独自
第3－2 効果的・効率的な業務運営の実現 医療環境の変化に応じて職員の配置や予算執行を弾力的に行うなど、効果的・効率的な業務運営を行うこと。	《評価項目No.2 7》 効果的・効率的な業務運営の実現 経営基盤を強化し、より一層医療サービスを向上させるため、医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などの変化に対応できるよう必要となる職員配置や業務推進体制等について柔軟に対応していく	○	○	○	○	○	□医療環境の変化に対応し、適切な医療を提供するため、医師、看護師、医療技術職（薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士）、MSW、事務職員等のプロフェッショナル職員を採用するとともに、その育成に努めた。 □職員の意欲や能力の向上、人材育成を目的に、医師の人事評価制度及び医師以外の人事評価制度を構築し、導入（H27 施行、H28 本格実施）した。 □医療情報システム（H23 導入）の運用方法について、職員の共有を図るとともに、関連システムとの連動性を精査する等、効率的な活用に努めた。 □人事給与システム及び財務管理システムを導入（H24）し、法人独自

中期目標	中期計画						取組実績 中期計画の実施状況
		24	25	26	27	28	
							での人事管理及び予算・決算管理を可能とともに、随時、改良を行い、効率的な運用を図った。
第3-3 業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成 すべての職員が病院の基本理念を共有し、継続して業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。	業務改善に継続して取り組む組織文化の醸成 すべての職員が病院の基本理念を共有し、継続して業務改善に取り組むことができる組織文化の醸成を目指す。 《評価項目No.28》 経営関係情報の周知 例月の収益分析データ等の経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高めるとともに、DPC(診断群分類包括評価)データの分析情報を提供し収益改善に資する。 《評価項目No.29》 改善活動の取組 医療の質の向上に向け効果的・効率的な業務運営を推進するため、TQM等の継続的な改善活動に取り組む。	○	○	○	○	○	<input type="checkbox"/> 「経営会議」(1回/月)において、診療科別収益等の経営データに基づき、経営状況を分析、報告するとともに、経営上の重要な取組や課題について検討した。 <input type="checkbox"/> 経営会議の資料(経営分析結果等)及び概要については、診療部科長会、代表者会議及び看護師長会(いずれも1回/月)等で報告し、経営状況の共有を図るとともに、インターネットに掲載し、全職員向けに周知した。 <input type="checkbox"/> 入院患者数及び外来患者数を、インターネットに掲載(毎日更新)することにより、職員に患者動向を周知し、病院経営に対する意識の向上を図った。 <input type="checkbox"/> 評価委員会による事業評価の結果や決算状況等に係る職員向けの説明会を開催(4~6回/年)し、経営関係情報の理解を促した。
第3-4 就労環境の向上 職員が働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、就労環境の向上を図ること。	《評価項目No.30》 就労環境の向上 ワークライフバランスに配慮した、働きやすく、働きがいのある職場環境の実現に向け、職員満足度調査を定期的に実施し、職員の意見、要望をより的確に把握して、就労環境の向上を図る。 また、院内保育所の維持・サービスの向上や、更衣室、休憩室の充実、さらには駐車場不足の解消など、働きやすい環境づくりを進める。	○	○	○	○	○	<input type="checkbox"/> 職員アンケート調査を実施(1回/年)し、職員の就労環境等に対する意識を把握するとともに、満足度が低い項目への対応策を経営会議等で検討し、実施した。 (地域手当の見直し、コンビニエンスストアの設置、更衣室の整備、駐車場の不足解消等) <input type="checkbox"/> 職場労働安全衛生委員会による職場巡回(1回/年)を実施し、職場環境の改善に努めた。 <input type="checkbox"/> 医師業務負担軽減対策委員会を開催するなど、ワークライフバランスに配慮した勤務意識の向上や環境の定着を図り、時間外勤務時間の削減に取り組んだ結果、法人化前(H23)との比較では、28.6%の減少となった。
第3-5 人材の確保・育成を支えるしくみの整備 人材の確保・育成を支えるしくみを整備し、組織力の向上に向けて、職員一人ひとりが、その意欲と能力を最大限発揮できる環境づくりを行うこと。	《評価項目No.31》 人材育成を支える仕組みの整備 職員の意欲向上と人材育成に資するとともに、より適切な人事管理に活用できるよう業績や能力を評価する仕組みについて検討する。	○	○	○	○	○	<input type="checkbox"/> BSCを活用した人事評価(部門長等)を実施し、部門ごとの目標の設定及び達成等、医療の質の向上や経営改善を図った。また、BSCの評価結果に基づく成果還元制度を適切に運用し、診療部、看護部、医療技術職部門の人材育成と意欲向上に努めた。 <input type="checkbox"/> 医師の人事評価制度及び医師以外の職員の人事評価制度の構築及び導入に係る検討(H27)を進め、実施(H28)した。
第3-6 事務部門の専門性の向上と効率化	《評価項目No.32》 事務部門の専門性の向上と効率化	○	○	○	○	○	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人化に合わせて、事務局を設置(運営調整部と医療経営部を統合)し、診療報酬、人材配置、施設整備等を総合的に管理す

中期目標	中期計画						取組実績 中期計画の実施状況
		24	25	26	27	28	
病院経営や医療事務に精通した職員を確保、育成することにより、事務部門の専門性の向上を図ること。また、業務の継続的な見直しを行い、事務部門の効率化を図ること。	病院経営を支える事務部門としての専門性の向上を図るため、計画的に職員を採用するとともに、診療報酬制度や財務経営分析等に関する研修を実施、充実し、病院経営や医療事務に精通した職員を育成、確保する。 また、業務の継続的な見直しや改善を行い、事務部門における業務運営の効率化を図る。						るとともに、経営企画課を新設し、病院状況に係る分析や企画調整を行なうなど、病院経営を効率的に運営できる組織に再編した。 □事務部門のプロパー化計画に基づき、医療事務に精通した事務職員を採用するなど、プロパー職員の確保、育成を図った。 □新規採用したプロパー職員や県からの転入者を対象にした法人会計、決算処理等に係る研修を実施し、経理事務に関する専門的知識の修得を図った。 □職員のワークライフバランスを推進するため、事務局職員を対象とするズレ勤務制度の導入を決定した。 □診療材料の適正な在庫管理、請求・発注業務の効率化等を目的に、S P D(診療材料等の物流管理の一元化システム)の導入に向けた検討を行い、H29年度中の導入を決定した。
第3－7 収入の確保と費用の節減	《評価項目No.3 3》 収入の確保 各部門間の連携を円滑に進め、7対1看護基準体制を維持しながら、DPC(診断群分類包括評価)で設定されている平均在院日数を目標に稼働率の向上に努めるなど、適正で効果的な病床管理を行う。さらに、病棟看護師数の充足状況に応じて稼働病床数を増床し、診療体制を充実させることにより収入の確保に努める。	○	○	○	○	○	□病床管理委員会を開催し、効率的な病床管理等を行うとともに、経営会議等において紹介患者や救急患者の積極的な受入れを推進し、入院患者の増を図った。この結果、第5事業年度(H28)では入院患者数326.2人/日、入院収益6,938百万円と過去最高を記録した。また、病床稼働率についても大幅に向上した。 □診療報酬の査定率の減少に向け、「医療経営委員会」を開催(1回/月)し、審査担当医師からの査定率や減点等に関する情報に基づき、課題の共有や対策の検討を実施した。この結果、査定率については低い水準(H28:0.19%)を維持した。 □未収金については、各種医療福祉制度の説明や救急搬送患者に対する身元確認の早期実施等の未然防止策と、未払者に対する督促状の発送や面談による納付勧告等の回収策を実施した。 □平成28年度の診療報酬改定への対応では、7対1看護基準体制の推進について、ワーキンググループ等による各部門間の検討を進め、病棟における対策実施の結果、「重症度・医療・看護必要度」の評価基準を満たす患者の割合は概ね30%を超え、7対1入院基本料の施設基準を満たすことができた。
	《評価項目No.3 4》 費用の節減 医薬品や診療材料の適正な在庫管理や後発医薬品の採用及び使用促進、多様な調達手法の導入など材料費のコスト管理を行いながら、その抑制に努める。 また、職員全員のコスト意識や省エネ意識を向上させ、経常経費の節減を図っていく。	○	○	○	○	○	□未妥結算ルールに対応しつつ効率的な薬品購入を進めるため、ベンチマークシステムに基づく他の自治体病院の値引き状況等を踏まえ、ディーラー及び主たるメーカーとの価格交渉を行ったほか、取引ディーラーを見直し、薬品コストの削減を実現した。 □薬事審議委員会で策定した基本方針のもと、抗がん剤など高額医薬品を中心に後発医薬品に変更するなど後発医薬品使用率の向上に努めた。この結果、後発医薬品使用率を高位な率で維持し、年度計画における目標値を達成するとともに、機能評価係数IIにおける後発医薬品係数を前年度より大幅に向上させた。 □診療材料については、新物品システム(H23導入)の運用と中央倉庫の整備を進め、適正管理に努めたほか、S P Dの導入の検討を進め、導入(H29運用開始予定)を決定した。

中期目標	中期計画	取組実績					
		24	25	26	27	28	中期計画の実施状況
							<p>□委託業務契約における契約期間の見直し（複数年契約の締結等）や入札制度の変更（一般競争入札の実施等）を行い、契約額の削減を図った。また、アドバイザリー業務委託を活用した価格交渉により、適正価格による購入に努めた。</p> <p>□インターネットを活用した職員の省エネ意識の向上を図ったほか、照明及び空調の節電に努めた。</p>
第3－8 積極的な情報発信 県民の医療に関する意識の向上を図るとともに、運営の透明性を一層確保するため、法人の取組や運営状況などを積極的に情報発信すること	《評価項目No.3 5》 積極的な情報発信 定期的な広報誌の発行や、ホームページ等の多様な広報手段の活用により、病院の診療実績や決算状況等の経営情報、病院が有する保険医療情報の情報発信に積極的に取り組む。	○	○	○	○	○	<p>□広報紙「医療センターニュース」を定期的に発行し、広く県民に病院の診療情報や開催行事、トピック等の当院の取組を発信した。</p> <p>□医療機関向けには、「かけはし通信」（地域連携課、1回/月）を発行し、診療科の設置や専門外来等の診療情報のほか、病診連携の状況、講演会の開催等の情報を提供した。</p> <p>□ホームページでは、診療科や専門外来等、特長的な診療情報を積極的に発信するとともに、法人情報、決算概要、病院年報等の基礎情報を掲載した。</p> <p>□市民公開講座（1回/年）を開催し、最新のがん治療や支援の内容など、わかりやすく講演したほか、各種ブースでの情報提供を行い、地域における医療知識の普及を図った。</p>

III 財務内容の改善に関する事項

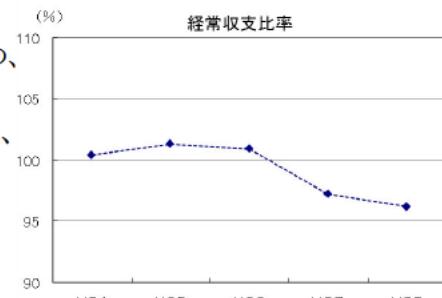
中期目標の達成状況	
法人の自己評価	委員会評価
A	

年度評価結果				
24	25	26	27	28
中期計画の実施状況 は順調に進んでい る。	中期計画の実施状況 は特筆すべき状況に ある。	中期計画の実施状況 は順調に進んでい る。	中期計画の実施状況 は概ね順調に進んで いる。	

法人による総括

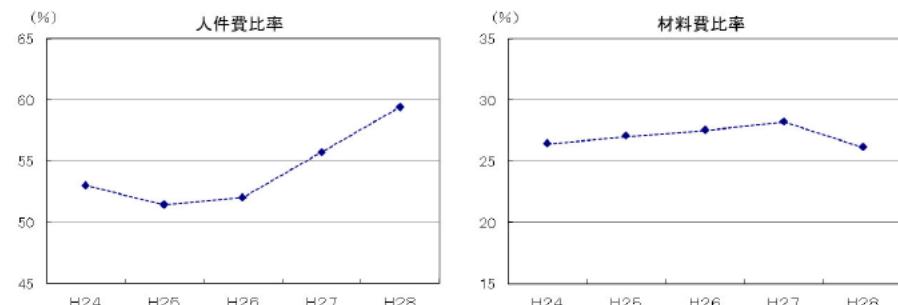
①自己評価の根拠

- 良質な医療の提供及び業務運営の効率化に努めつつ、入院及び外来の患者数及び単価の増を図ったことにより、法人化前を含め、第4事業年度（H27）では過去最高の医業収益額を計上するなど、医業収益の増につなげた。
- 経常収支比率は、第4及び第5事業年では人件費や材料費の増加など医業費用が大幅に増加したことにより100%を下回ったが、第1～3事業年度では、3ヶ年連続で経常収支比率100%以上を達成することができた。



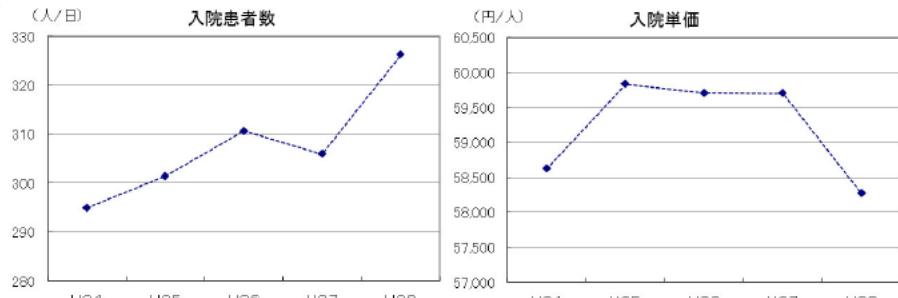
②重点的な取組及び特筆すべき取組

- 紹介患者及び救急患者の積極的な受入れを進め、特に入院患者数及び入院単価が増加したことにより、第4事業年度（H27）では、過去最高の医業収益を確保した。
- 給与改定及び地域手当の見直し、人員体制の充実等により人件費は増加したが、一人当たりの時間外勤務時間については、法人化前と比較して28.6%減となるなど、人件費率の適正化に努めた。
- ディーラーやメーカーとの価格交渉に努め、薬品費及び診材料費に係るコスト削減を実現した。ただし、高額な新薬の使用や手術件数の増加等により材料費全体では増加傾向となった。



③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組

- 経常収支比率は、第1事業年度（H24）から第3事業年度（H26）においては100%以上を達成したが、第4事業年度（H27）及び第5事業年度（H28）では100%には満たなかったため、引き続き入院患者の増及び効率的な病床管理に努め医業収益の増を図るとともに、人件費比率及び材料費比率の適正化を進める必要がある。



このように、第4～5事業年度では、人件費等の高騰により経常収支比率が100%を下回ったものの、第1～3事業年度では経常収支比率100%以上を達成するとともに、第4事業年度では医業収益額が過去最高となった。

これらの業務実績を踏まえ、財務内容の改善に関する事項における自己評価を「A」とする。

中期目標	中期計画	取組実績					中期計画の実施状況
		24	25	26	27	28	
第4 医療環境の変化に対応して、良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供できる経営基盤を確立すること。 そのため、業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標の期間に経常収支比率100%以上を達成し、維持すること。 なお、地方独立行政法人法に基づき、政策医療の提供に必要な経費については、引き続き県が負担する。	第3 良質で満足度の高い医療を安定的、継続的に提供するとともに、業務運営の改善、効率化を図り、中期目標期間内に経常収支比率100%以上を達成し、維持する。 ただし、地方独立行政法人法に基づき、政策医療の提供に必要な経費については、引き続き県から負担を受ける。 《評価項目No.36》 予算、収支計画、資金計画	○	○	○			□紹介患者及び救急患者の積極的な受入れを進め、法人化前と比較して、入院患者、外来患者とも大幅に増加したことにより、第4事業年度(H27)では、過去最高の医業収益額(9,846百万円)を確保した。 □給与改定及び地域手当の見直し、人員体制の充実等により、法人化前と比較して人件費(比率)が増加したが、医師業務負担軽減対策委員会等の運用により、一人当たりの時間外勤務時間は減少した。 □薬品費及び診材料費については、ディーラーやメーカーとの価格交渉を実施し費用削減に努めた。ただし、高額な新薬の使用や手術件数の増加等に伴い、法人化前と比較して材料費(比率)は増加傾向となつた。 □経常収支比率は、第1～3事業年度では100%以上を達成したが、第4・5事業年度では100%を下回った。

IV その他業務運営に関する重要事項

中期目標の達成状況		年度評価結果				
法人の自己評価	委員会評価	24	25	26	27	28
A		中期計画の実施状況 は <u>順調</u> に進んでい る。	中期計画の実施状況 は <u>順調</u> に進んでい る。	中期計画の実施状況 は <u>概ね順調</u> に進んで いる。	中期計画の実施状況 は <u>概ね順調</u> に進んで いる。	

法人による総括

①自己評価の根拠

- 三重県地域医療再生計画に沿って、北勢地域の周産期医療の需要に応えるため、「周産期母子センター」の拡充し、N I C U等を増床するとともに、M F I C U及び母体・胎児診断センターを新設し、ハイリスク分娩等に係る受入体制を充実させた。
- 近隣病院と連携し、I D リンク（三重医療安心ネットワーク）を活用した医療情報の共有化を図った。
- 基幹災害拠点病院としての機能強化を図るため、災害対策室を設置（H26）し、県内の地域災害拠点病院との連携体制の整備や災害訓練の活性化に取り組んだ。
- 第2種感染症指定医療機関として、四日市地域救急医療対策協議会、新型インフルエンザ等対策部会等に参画し、協力、支援等の調整を行なった。
- 3.0T（テスラ）-MR I 及び1.5T-MR I、泌尿器用X線検診システム、心臓超音波診断装置、放射線治療システム、血液検査システム等医療機器の導入及び更新、電子カルテ・オーダリングシステムの更新、無停電電源設備の整備等の施設整備を図り、当地域における高度な医療の提供に貢献している。
- 県が進める地域医療構想の策定にあたっては、三泗地域医療構想調整会議に参加し、審議に協力するとともに、未稼働病床の削減等に係る調整に応じた。（H27～28）

②重点的な取組及び特筆すべき取組

- 北勢保健医療圏の中核的病院として、周産期医療の需要に応えるため「周産期母子センター」の拡充によるN I C U等の増床（H25）、M F I C U及び母体・胎児診断センター（H26）の設置を行い、さらなる診療機能の充実を図った。
- 地域医療支援病院として、病診連携運営委員会、地域医療支援病院運営委員会等を開催し、地域の医療機関等との連携を強化するとともに、講演会や研究会を開催し、地域医療水準の向上に努めた。

③目標に対して不十分な取組及び未達成の取組

- なし

このように、保健医療行政への協力、法令・社会規範の順守の各項目とも、県立病院としての責務を果たすことができた。
これらの業務実績を踏まえ、その他業務運営に関する重要事項における自己評価を「A」とする。

中期目標	中期計画	取組実績					中期計画の実施状況
		24	25	26	27	28	
第5－1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政の取組に対し積極的に協力すること。	«評価項目No.37» 保健医療行政への協力 北勢保健医療圏の中核的病院として、保健医療行政の取組に対し積極的に協力する。	○	○	○	○	○	□北勢医療圏の中核的な病院として、四日市地域救急医療対策協議会及び新型インフルエンザ等対策部会の委員に、各1名が就任し、地域での保健医療行政に参画、協力している。 □地域周産期母子医療センターとして、北勢保健医療圏における周産期医療の需要増に応えるため、N I C U、G C U及びM F I C U及び母体・胎児診断センターを適正に運用している。 □三重医療安心ネットワーク（I Dリンク）を活用した医療情報の共有化については、四日市医師会、市立四日市病院及び四日市羽津医療センターとともに運用している。（H26.4） □基幹災害病院のさらなる強化を図るため、災害対策室を設置した。（H26） □県が進める地域医療構想の策定にあたっては、三河地域医療構想調整会議に参加し、審議に協力するとともに、未稼働病床の削減等に係る調整に応じた。（H27～28）
第5－2 法令・社会規範の遵守 県民に信頼され、県内の他の医療機関の模範となるよう法令や社会規範を遵守すること。	«評価項目No.38» 法令・社会規範の順守 県民や他の医療機関に信頼され、公的使命を適切に果たすよう、医療法をはじめとする関係法令を遵守して、健全な病院運営に努める。	○	○	○	○	○	□医療法等の法令を遵守するとともに、北勢地域の基幹となる公的病院として、政策医療、人材育成の役割を果たした。
	«評価項目No.39» 業務運営並びに財務及び会計に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 内容：病院施設、医療機器等整備 予定額：2,897百万円 財源：設立団体からの長期借入金等 (2) 積立金の処分に関する計画 なし (3) その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	○	○	○	○	○	□周産期母子センター及び内視鏡センターの増改築については、当初の予定額を縮減するとともに、補助金の活用により県からの借入を抑制して計画を実現した。 ・周産期母子センター増改築工事及び附属医療機器 805百万円 ・内視鏡センター増改築工事及び附属医療機器 254百万円 □医療機器の新設、更新等は医療現場のニーズに対応しながら、着実に実施した。 (医療機器等の購入) ・3.0T(テスラ)MR I 装置 231,660千円 ・泌尿器用X線検診システム 31,860千円 ・超音波診断装置 19,880千円 ・放射線システムサーバー 15,720千円 ・無停電電源設備 50,410千円 ・心臓超音波診断装置 19,900千円 ・膀胱ファイバーセット 内視鏡手術ビデオセット 18,270千円 ・汎用超音波画像診断装置 18,000千円 ・デジタル超音波診断装置 14,900千円 ・アレンスパインアルシステム 10,000千円 等

地方独立行政法人三重県立総合医療センター中期計画及び年度計画で定める指標の達成状況

評価 項目 No.	指標名	法人化前		法人化後												中期計画			
		H22	H23	H24			H25			H26			H27			H28			H24~28
		実績値	実績値	目標値	実績値	対目標値	目標値	実績値	対目標値	目標値	実績値	対目標値	目標値	実績値	対目標値	目標値	実績値	対目標値	目標値
		b	b	a	b	b/a	a	b	b/a	a	b	b/a	a	b	b/a	a	b	b/a	a
《大項目》 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																			
1	がん手術件数(件)	494	544	504	630	125%	628	631	100.5%	628	620	98.7%	590	601	101.9%	620	540	87.1%	540
	化学療法患者数(人)	4,937	4,275	5,036	4,638	92.1%	4,747	4,523	95.3%	4,800	3,577	74.5%	4,512	3,655	81%	4,000	3,273	81.8%	5,400
	放射線治療件数(件)	4,397	3,602	4,441	4,567	102.8%	4,392	4,679	106.5%	4,600	3,600	78.3%	4,155	4,034	97.1%	4,100	3,048	74.3%	4,600
2	P C I (経皮的冠動脈形成術) + 冠動脈バイパス手術数(件)	217	153	221	211	95.5%	212	201	94.8%	210	181	86.2%	212	174	82.1%	200	244	122%	240
	t - P A + 脳血管手術数(件)	130	110	140	144	102.9%	151	169	111.9%	160	152	95%	171	138	80.7%	150	120	80%	180
4	救命救急センター入院患者数(人)	4,503	4,340	4,683	5,106	109%	4,942	5,427	109.8%	5,180	5,589	107.9%	5,180	5,795	111.9%	5,700	5,638	98.9%	5,180
	救急患者受入数(人)	14,374	14,510	14,446	14,751	102.1%	14,826	13,887	93.7%	14,180	13,125	92.6%	13,936	13,104	94%	14,700	13,571	92.3%	14,700
5	N I C U 利用延べ患者数(人) 【新生児特定集中治療室】	716	965	734	1,015	138.3%	1,133	1,231	108.6%	1,350	1,359	100.7%	1,488	1,188	79.8%	1,300	1,029	79.2%	1,640
7	クリニカルパス利用率(%) ※1	26.7	36.1	29.4	38.6	131.3%	38.5	40.5	105.2%	40.0	39.1	97.8%	40.0	38.3	95.8%	40.0	39.0	97.5%	40.0
11	患者満足度(%) ※2	86.7	88.5	88.0	84.3	95.8%	88.0	87.1	99%	88.0	86.3	98.1%	88.0	83.6	95%	90.0	86.3	95.9%	90.0
18	紹介患者数(人)	5,747	6,102	6,070	6,737	111%	6,767	7,297	107.8%	6,767	8,034	118.7%	6,767	9,173	135.6%	9,100	9,765	107.3%	6,400
	紹介率(%) ※3	55.6	58.0	60.0	63.4	105.7%	63.2	65.0	102.8%	61.0	62.1	101.8%	65.0	65.5	100.8%	65.0	69.8	107.4%	65.0
	地域連携クリニカルパス件数(件)	160	151	165	201	121.8%	185	195	105.4%	180	201	111.7%	180	203	112.8%	180	199	110.6%	180
	退院調整患者数(人)	734	729	749	935	124.8%	914	904	98.9%	800	994	124.3%	800	959	119.9%	900	1,263	140.3%	800
	医療機関・県民を対象とした研究会・講演会等の実施回数(回)	12	17	12	17	141.7%	12	15	125%	12	15	125%	12	18	150%	12	22	183.3%	12以上
20	初期及び後期研修医数(人)	30	26	30	30	100%	28	25	89.3%	28	30	107.1%	30	32	106.7%	32	33	103.1%	32
21	看護師定着率(%) ※4	91.6	86.0	92.0	92.2	100.2%	92.0	91.9	99.9%	92.0	92.6	100.7%	92.0	92.5	100.5%	92.0	93.5	101.6%	92.0
	看護実習受入数(人)	4,223	4,396	4,000	4,037	100.9%	4,000	3,809	95.2%	3,800	4,162	109.5%	4,000	4,066	101.7%	4,000	4,014	100.4%	4,000
23	認定看護師数(人)	6分野7人	7分野8人	7分野9人	8分野9人	—	8分野10人	9分野11人	—	10分野12人	10分野13人	—	11分野14人	11分野15人	—	12分野17人	12分野17人	—	10分野12人
24	臨床研修指導医養成講習参加者数(人/各年度)	3	2	3	3	100%	3	3	100%	3	1	33.3%	3	1	33.3%	3	4	133.3%	3
	看護実習指導者養成数(人)	22	22	24	24	100%	26	27	103.8%	28	29	103.6%	30	33	110%	32	37	115.6%	32
《大項目》 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																			
30	職員満足度(%) ※5	64.9	/	66.0	68.1	103.2%	68.1	67.8	99.6%	68.0	68.5	100.7%	69.0	68.1	98.7%	70.0	67.8	96.9%	70.0
33	病床稼働率(%) 実働病床数ベース ※6	88.8	93.1	86.0	87.2	101.4%	87.0	84.2	96.8%	85.9	84.3	98.1%	87.0	82.9	95.3%	90.0	88.4	98.2%	90.0
	病床稼働率(%) 許可病床数ベース ※7	66.1	69.0	65.2	66.1	101.4%	70.3	68.0	96.7%	71.3	70.1	98.3%	72.4	69.1	95.4%	74.9	73.6	98.3%	72.6
34	後発医薬品使用率(%) ※8	6.7	7.1	7.4	7.5	101.4%	8.0	8.4	105%	8.7	9.3	106.9%	9.3	8.9	95.7%	10.0	10.9	109%	10.0

(注意) は、当該事業年度の年度計画における数値（目標値、実績値、対目標値）

 は、目標値を達成できなかった指標